

平成28年第1回教育委員会臨時会議事録

平成28年1月22日（金）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年1月22日（金）午前10時30分～午前10時46分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 和久井 義 久 中央図書館長 井 山 利 秋
担 当 部 長

庶 務 課 長 岡 本 勝 実 学 校 整 備 課 長 喜 多 川 和 美

済美教育センター 加 藤 康 弘
就学前教育担当課長

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 0 名

会議に付した事件

(議案)

- 第 1 議案第 6 号 教育財産の取得の申出について
- 第 2 議案第 7 号 教育財産の取得の申出について

目次

議案

議案第6号	教育財産の取得の申出について・・・・・・・・・・	4
議案第7号	教育財産の取得の申出について・・・・・・・・・・	6

教育長 それでは、ただいまから平成28年第1回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は、馬場委員及び折井委員が欠席でございますが、定足数を満たしておりますので、このまま議事を進めます。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。

事前にご案内のとおり、議案2件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

これより議案の審議を行います。上程・説明は、事務局よりお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1 議案第6号「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。

学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは、ただいま上程になりました議案第6号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案を1枚おめくりください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項では、地方公共団体の長は、教育委員会の申し出を待って、教育財産の取得を行うこととなっておりますが、区立天沼中学校の南東側隣地につきまして、区長に対して教育財産の取得を申し出るものでございます。

当該用地の概要でございますが、またさらに3枚目の案内図もご参照いただきながら、お聞き願いたいと存じます。

所在地は、杉並区本天沼三丁目593番1で、面積は782.30平方メートル、所有権者は杉並区土地開発公社でございます。

当該用地を取得いたしますと、天沼中学校の校地全体が整形地となりまして、将来校舎を改築する際にも効果的・効率的な活用策を講じることが可能となるものと考えております。

当面は、当該取得する用地につきましては、テニスコートとして活用することとしてございます。

最後に、今後の予定ですが、第1回区議会定例会に予算案を提出いたしまして、用地を取得後、平成28年度中にフェンスの設置及びグラウンド整備を行いたいと考えてございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 こちらはテニスコートとして整備されるというお話でしたけれども、現在、多分、校庭を使ってテニス部は活動をしているかと思うのですが、こちらを取得してテニスコートにした場合、どのぐらいの、テニスコートが何面とれるのでしょうか。

学校整備課長 取得した用地には、テニスコートは1面になります。現在、天沼中学校の校庭というのは、実は中学校の中では16番目の面積、つまり狭いところですが、天沼中学校は硬式テニス部もございますので、そこで様々なクラブ活動が錯綜しているということ、それから、体育の授業等があるということで、なかなかうまくバランスがとれた運動活動ができていなかったというのが一部ございます。

今回、この土地を取得して、専用のテニスコートをつくることによって、これらの課題がほぼ解決していくのではないかと考えております。

對馬委員 ありがとうございます。それで、平成28年中に整備ということですと、実際にそのテニス部が活動に使えるようになるのも28年度中には使えるのでしょうか。

学校整備課長 先ほど申し上げましたように、この工事に関することは、新年度の予算案としてお願いしているところでございますけれども、予算が通った後に、28年4月に土地を取得をして、それから設計をし、工事を行います。今の状況ですと、夏休みぐらいには工事が完了すると考えております。

對馬委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

伊井委員 天沼中学校の周りは、道もなかなか狭いのだと思うのですが、その校庭を整備するに当たり、学校運営を含めまして、またその工事中に状況などをご説明いただけたらと思っています。

学校整備課長 案内図をご覧いただきたいのでございますが、今回、取得

をする予定の用地が、この南東、外れたところにございますので、ここで工事を行ったとしても、学校運営上には影響の出ないような工事工程が組めると考えております。

ただ、当然、工事を行うわけですので、重機ですとか、それに伴う工事車両、そして音や粉じんが出るなども考えられます。これは私ども学校改築の工事は様々手がけておりますので、これまでの安全対策などを十分に図りながら、やっていけるものと考えております。

さらに、この工事を行う際には近隣への工事説明を必ず行っております。粉じんの防止や騒音の対策などもございますけれども、今、委員がおっしゃったように、道路が狭いところでございまして、一番大きなものは生活道路に工事車両が進入することですので、警備員の配置をどうするか、こういったことも万全に対策をとってまいります。

伊井委員 ぜひ、工事車両が入るときにも、時間帯とか、そういった部分も意外に近隣の方は興味を持っておられて、これまでもいろいろな工事のときにはご質問にもあつたりしましたので、ぜひ十分なお説明をいただいて、その結果、子どもたちにも温かい気持ちが注がれることと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校整備課長 その近隣への配慮も当然ながら必要ですが、学校で工事をする場合、夏休み期間中ではなくて、学校を運営しているときにどうしても工事をやる場合には、児童・生徒の通学時には工事の車両を入れないとか、登下校時の間ですね、これらも十分に配慮してまいります。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第6号につきましては、原案のとおり可決して異議ございせんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございせんので、議案第6号は原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして、日程第2 議案第7号「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。

引き続き学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 続きまして、議案第7号につきまして、ご説明を申し上げます。

ます。

議案を1枚おめくりください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項では、地方公共団体の長は、教育委員会の申し出を待って、教育財産の取得を行うこととなつてございますが、区立成田西子供園移転用地につきまして、区長に対して教育財産の取得を申し出るものでございます。

建築後、43年が経過し、老朽化が著しい成田西子供園につきましては、今般、杉並区実行計画に基づき、成田西二丁目用地を活用し、移転改築することといたしました。

また、成田西子供園が移転改築されることにあわせまして、区内の幼稚園・保育所等の就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる「(仮称)就学前教育支援センター」を同子供園の併設施設として整備することとしてございます。

このことに伴いまして、区長に対して当該用地の取得を申し出るものでございます。

当該用地に整備する(仮称)就学前教育支援センターでは、幼児教育指導資料等の収集・提供、特別支援教育巡回チームの派遣、家庭教育の支援などの主要事業を実施し、区内の幼稚園・保育所等の教育の質を一層高めるための支援を行ってまいります。

また、移転改築後の成田西子供園を(仮称)就学前教育支援センターにおける幼児教育に関する調査・研究を実践・検証の場として位置づけるとともに、現在の済美教育センター内における就学前教育推進体制を再構築することにより、近年増加傾向にございます、発達障害児等に対する教育的支援の充実を含め、区内の就学前教育施設における幼児教育の更なる質の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

次に土地、当該用地の概要でございます。

案内図も参照いただきたいと思います。

所在地は、杉並区成田西二丁目220番1、4及び19並びに成田西二丁目221番1でございます。面積は、これらを全部合わせまして2,317.12平方メートル、所有権者は杉並区土地開発公社でございます。

最後に、今後の予定でございますが、第1回区議会定例会に予算案を提出いたしまして、用地取得後、平成28年度は基本設計等を行い、成田西子供園及び(仮称)就学前教育支援センターともに、平成31年度の開

設を目指していく考えでございます。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

お願いいたします。

對馬委員 （仮称）就学前教育支援センター、非常に内容的にも興味があります。期待したいところだと思っておりますけれども、こちらに併設される、その成田西子供園というのは、ほかの子供園と比べて、例えば教育的な内容が違ふとか、そういったことが予定されているのかということと、それから、現在の成田西子供園と例えば定員が変わるとか、その教育内容が変わるとか、そんな予定があるかどうか教えていただけますか。

就学前教育担当課長 まず、最初に、ほかの子供園との教育内容の違いということですが、こちらは基本的には変わりません。ただ、様々な今日的な幼児教育の教育課題に対して、例えば運動能力の向上を図るプログラムがあったとしたら、それを実践してそれを検証し、その成果を普及する場として支援センターが主として子供園にかかわりながら調査・研究をしていくと考えております。

また、定員に関してですけれども、こちらは現在と同規模で移転改築する計画でございます。この間の施設整備等によりまして、この成田西子供園の周辺半径1キロメートルの円内には、私立幼稚園や保育所がかなり整備されております。そのため、とりわけ3歳以上の定員については拡大の必要はないと考えております。

對馬委員 現在の子供園は、多分、十分な調理設備がなかったかと思うのですが、改築した場合、そのあたりの今後の予定はどうなのでしょうか。

就学前教育担当課長 まだ、詳細はこれからですけれども、今後、その給食の施設については、設計のところで検討していくものと考えております。

事務局次長 給食の提供ですけれども、既に進めてございます下高井戸子供園の改築におきましては、昨今の状況等を踏まえて給食設備を整備していくこととしております。今回も、基本的にはそうした施設整備を想定しておりまして、今後、園の関係者等の意見も聞きながら、設計の中で考えてまいりたいと存じます。

對馬委員 多分、保護者の方々の期待とか希望もあると思いますので、十分に検討していただけるといいかと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

伊井委員 今の對馬委員のご質問にちょっと追加する形ですけれども、そういう食事の提供ということになりますと、また家庭教育の中でもその保育園での時間がどのような位置を占めるのかということへつなげて考えることは、私は個人的にはすごく大事なことだろうと思っていて、希望があるところ、提供すれば、それで済むということもありますけれども、もう1つ、やっぱり母親の手作りのものも食べてもらうというあたりも1つの提供の次にもう1つ何かこう、教育的な考え方とか、簡単にできるお料理は何というのでしょうか、そういう総合的な支援がまだ必要なのではないかなど。今、核家族ということを言われてもう随分たちますけれども、本当に小さい単位で子どもを育てている家庭も多いので、未来に大人になるその子どもたちを総合的に見ていくという視点をこの新しい就学前教育支援センターに期待したいなと思います。

やはり、小さい単位で育てていると、うちの子はどうなのだろうとか、そういう発達障害に関するご心配とかもいろいろあるのではないかなどと思いますので、そのあたりのこと、見通しとかはございますか。

就学前教育担当課長 給食の面でも、それからそういった発達障害のある、または特別な配慮を要する子どもについても、保護者との連携は大変重要だと考えております。これまでも園と保護者は毎日顔を合わせておりますので、連携はしているのですけれども、例えば、給食の面でいいますと、食育ということで園で考えている給食や食育と、それから家庭で行っていただく食について、共通理解するような、そんなテーマなどを取り上げた講座などもこの主要事業で考えております。今後、園と家庭は、共通理解の下で幼児を育てていくことが重要だと考えておりますので、そういったところで支援してまいりたいと考えます。

事務局次長 今、伊井委員からありました件、学校教育におきましても、給食をご提供する一方で、例えば各学校では、お弁当の日などを工夫しながらやっているような例もございます。担当課長が申し上げた食育の視点、家庭教育との連携ということも、そうした小中学校での実践例も踏まえつつ、今後の設計の中で、様々な意見を聞きながら、総合的に考えていきたいと思っております。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。

議案第7号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第7号は原案のとおり可決といたします。

以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、先にお知らせいたしましたとおり、1月28日木曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。